

平成23年 第2回 臨時会

# 田原本町議会会議録

平成23年7月14日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	総務部長 松田明君
総務部参事 取田弘之君	産業建設部長 高村吉彦君
秘書広報課長 寺田元昭君	農業委員会事務局長 住井康典君

---

平成23年田原本町議会第2回臨時会議事日程

7月14日（木曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○発議第6号 田原本町農業委員会の委員推薦について

○委員長報告（請願 ボートピア設置に反対を求める請願について）

・ 質疑

・ 討論

・ 採決

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

○発議第7号 ボートピア建設に反対する決議

・ 趣旨説明

・ 質疑

・ 討論

・ 採決

---

午前10時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより平成23年田原本町議会第2回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

---

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より臨時会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、臨時会を開会でき得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、任期満了に伴います農業委員会の委員のうち、過日選挙による委員が選ばれたわけですが、ご案内のように農業委員は選挙による委員のほか、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会におきまして、農業委員会の所掌に属する事項につき、学識経験を有する者を推薦いただき、これを選任させていただくことになっており、本日農政に寄与する適任の委員のご推薦をお願いをいたす次第でございます。

何とぞよろしくお願いを申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

---

会期の決定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

---

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

8番、辻議員、9番、吉田議員、10番、植田昌孝議員、以上の3名の方をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（1番 森井基容君 退席）

午前10時02分 休憩

---

午前10時02分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

日程に入ります。

---

---

発議第6号 田原本町農業委員会の委員推薦について

○議長（松本宗弘君） 発議第6号、田原本町農業委員会の委員推薦についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

発議第6号

田原本町農業委員会の委員推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による田原本町農業委員会の委員に次の者を推薦するものとする。

平成23年7月14日

田原本町議会

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま上程されました農業委員会の委員推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第2号で4名以内となっておりますが、今回の議会推薦については1名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、今回の議会推薦を行う農業委員の人数は1名と決定いたしました。

お諮りいたします。田原本町農業委員会の委員推薦については、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、田原本町農業委員会の委員推薦については議長より指名いたします。

指名については事務局長より発表させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。敬称は省略させていただきます。

田原本町農業委員会の委員

氏 名 もり いもと やす 森 井 基 容

生年月日 昭和26年6月25日生まれ

住 所 奈良県磯城郡田原本町大字阪手797番地

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま発表いたさせましたとおり推薦いたしますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

（1番 森井基容君 着席）

午前10時04分 休憩

---

午前10時04分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

---

---

委員長報告（請願 ボートピア設置に反対を求める請願について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして、請願、ボートピア設置に反対を求める請願を議題といたします。産業建設常任委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。

議長のご指名によりまして産業建設常任委員会を代表いたしまして、委員長報告を申し上げます。

去る6月7日の第2回定例会で当委員会に付託された本請願について、6月8日の委員会で審査を行った結果、現状では判断するための情報が不足している状況から、継続審査として幅広い調査・検討の上、判断したいとのことから、継続審査となったところであります。

この間、本請願に関して町当局へ業者等からの連絡・申し出等は、行政にも議会にも何もない状況でありましたが、その後1カ月が経過し、各委員においても一定の判断材料が蓄積されたものと考え、去る7月11日午前10時から委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、各委員へ意見を求めたところ、委員からは、視察先ボートピアの状況から、本町の子どもがお父さん、お母さんに連れられて施設に行くこともあり得ることから青少年の健全な育成や、今日の生活に余裕のない厳しい時代の中で、なけなしのお金で買われた売り上げの中から還元されたお金でまちづくりをすることへの疑問を感じる等のことから、本町にとってボートピアはふさわしくない施設であるとの意見が出されたほか、本請願はボートピアをつくることについて議会として反対してほしいという請願であることから、本町にボートピアができるかどうかではなく、本町にボートピアがふさわしいかどうかの判断が求められているものであり、本町にギャンブル施設は要らないなどの賛成意見がありました。

一方で委員から、町民に対して正確な情報を伝えるため、ボートレース場の許可申請窓口であるボートレース振興会へ問い合わせたところ、①振興会が許可申請ま

での窓口となっているが正式な手続きをされていない業者であること。②本件は振興会として正式に推進している物件でないこと。③現在、近隣の候補地を選考し、推進している状況下であることから、仮に要件が備わった物件が提示されても商圏との関係からお断りする方針であることが報告されました。

これらのことから推測して、本町でのボートピア建設は極めて厳しく実現性が低い中で、未確認・不透明のままで早々と請願書を出されたことは、町民の皆さんに不安を与えてしまったのではないかとの意見もありました。また、町へ事前相談も何もない。議会に対しても文書も何もない状態。さらに申請窓口であるボートレース振興会が承認をしていない団体であり、十六面自治会でも反対の結論、西竹田自治会のアンケートでも反対の方が多かったという結果など、何ら建設に進むような話がない状態であることから、確かに請願は重いものであるが、町へいろいろな問題が上がってきた時点で、住民の代表である議会としての結論を出すというのが正しいやり方であって、ちょっと拙速ではないか。今後どんな問題でも、何か小さな問題があれば、すぐに議会が判断するということが常態化してしまうことについて危惧する意見も出されたところでもあります。

しかしながら、全委員おおむねボートピア建設については、子ども達への影響や貴重な歴史遺産を有する本町にはふさわしくないとの基本的な共通認識については一致をしていたことから、「ボートピア設置に反対を求める請願」について、当委員会は全員賛成で採択することに決したものであります。

以上、当委員会へ付託されておりました案件について、審査の経過並びに結果を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありますか。5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 今の委員長の報告で、少しあつと思ったことがございますので、再度お聞きしたいと思います。

その中で「ボートレース場の許可申請窓口であるボートレース振興会へ問い合わせたところ、振興会が許可申請までの窓口となっているが正式な手続きをされていない業者であること」。この一つがですね、これは設置をされようとした株式会社

B・Tではないかと推測されます。これが西竹田とか、十六面に行かれて、現実には交渉されていたということで、そういうわけのわからない業者がされていたということが1点。

それと次、「本件は振興会として正式に推進している物件でないこと」。じゃあ、これは振興会も、その今の物件のところが正式にされていないということは、さっぱりどういうことになるのかということが、ちょっと私も解せない部分なんです。

そして3番目として、「現在、近隣の候補地を選考し、推進している状況下であることから、仮に要件が備わった物件が提示されても」、たとえ田原本町が、地元、それから町、議会が全部賛成したとしても、「お断りする方針である」と、これは述べられていますね。これは非常に大事なことじゃないかと思うんですね。

じゃあ我々は今まで一体何をやってきたのかということです。よく皆さん、このことを考えていただきたいと思います。私どもは、これは設置の可能性がある、だから議論して、討論して、もちろん地元の方もされました。署名もされました。しかし可能性がないって、これ、もとの本家本元が言っているわけです。じゃあ今までの議論は何だったんでしょうかね。

もちろん請願という大事なものをい出してあります。これは住民の権利であるし、我々は出されたことに対して議論はしていかなければならないし、当然議決もしていかなければならないと思います。その点は別に正当な権利であると思いますけども。私、そのできないことをなぜ一生懸命、多大な時間を使い、多大な労力を使い、どっちに結論が出てきても、これはできない話なんです。私、そこがわかりません。これは産業建設常任委員会の方々が継続審議にさせていただいたからできたわけですよ。その前にやってしまうと、じゃあ、できないことを田原本町は何をしているんだという話が周りから起こってくる可能性があるわけです。

だからそのところを皆さん方が知っておられて、例えば反対される方々が知っておられてこれをやられたのか。もちろんこの推進される業者、この方もこれを知っておられてやられたのか。その辺がちょっと、ものすごく不明な今回のこの案件だと思います。

だからちょっと委員長にお聞きしたいんですけども、この3点に関して、常任委員会としては、どのような方向性を議題にされて、方向性を出されたのかお知らせ



願いたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） はい、お答えいたします。

我々1カ月間の猶予をもって継続審査となりました。となった中での、こういう業者間の話が出てきました。しかしながら今現時点では、この上部団体と今の業者の関係とかは、はっきりと今現在は解明されておられません。だから我々としては、重き請願もあったことだしということで、慎重審査をやった結果、ここに設置することに関しては全委員、一応反対ということで意見一致したところでございますので、その点よろしくお願ひします。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 委員長がおっしゃるやり方としては、おっしゃるとおりでございますし、私もこの請願に関しては非常に大事なことでございますので、きちっと議決をしていかなければならないと思いますけども。

今述べましたように、非常に不安、不安というのか、わからない部分がたくさんございます。だから私も今後いろんなことから、請願とかされてきたときに、きちっとその辺はすぐ、委員長報告で述べられたように、すぐ拙速的にやるのではなくて、きちっと調べて意見を述べていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のお許しをいただきましたので、今回のポートピア設置に対する請願書の採択について反対の討論をいたします。

今回のこのポートピア設置に反対する請願書を採択するについて、先ほどの委員長報告でもありましたけれども、いまだ町行政に何の連絡や申し出などが無いとのことであります。

確かに地元自治会には幾度かの業者からの連絡や報告会、また施設見学などはあったものの、正式に行政に申し出がないにもかかわらず、この請願書を採択することについては問題があると思われます。また、もしこの計画が正式に行政に対して申し出があったとしても、地元自治会には、先日アンケート調査をされ反対の意見が多かったようではあります、今回のアンケート結果の報告では「今後適切な時期に臨時集会を開いて決定したい」とのことです。地元住民が最終判断をしていないのに我々議会が先に判断するのは順序が逆ではないかと思ひます。

私自身、この施設については全く問題がないわけではないと思ひますが、今後の田原本町とて高齢化が進み、財政的にも余裕があるわけではないと思われますし、行政運営を考えた上で判断することも必要ではないかと思ひます。

近畿でこのボートピアが設置されていないのは、奈良県とお隣の和歌山県だそうです。2009年7月に、和歌山市のぶらくり丁商店街に計画をされていた競艇舟券の小規模場外発売場「ミニボートピア和歌山」という仮称がついておりましたが、和歌山市議会は7月7日に住民団体など13団体から出されていた設置反対の請願書を採択されたそうです。

国土交通省が設置許可の3つの条件の1つに挙げている「議会が反対を議決していないこと」を満たせなくなり、開発会社は計画の断念を表明されました。

これはぶらくり丁に発売場建設計画が持ち上がってから約2年、賛否双方から多数の署名が出されるなど激しく意見が分かれた問題は、市議会に持ち込まれた途端、あっさりと決着したようで、議会運営委員会は請願書の審査を常任委員会に付託せず、いきなり本会議に諮るといふ異例の手法を選んだようでした。付託する委員会によって結論が左右されるのを避けようとする意向も働いたようで、当初、議論は本会議で行うと説明していたそうです。

しかし、最終日の議場で討論に立ったのは3人。請願に賛成した議員2人は、計画に反対する団体数の多さを強調したものの、なぜ設置が望ましくないのか、その理由には触れなかったようで、審議は採決を含めてわずか25分で終わったそうです。

一般市民からは「ボートピア計画は、地域の環境や教育への影響、経済の活性化だけでなく、市の財政健全化など、さまざまな課題を投げかけたが、どのような結

論を出すにせよ、議場で論点を洗い出してから判断してほしかった」という意見もあったようです。

私は以上のようなことから、今回の請願書については時期尚早だと思い、反対をいたします。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） ボートピア設置に反対を求める請願に賛成討論をさせていただきます。

約3カ月前に私の耳に入ってきた、このボートピア設置の話には本当に驚きました。

豊かな自然と長い歴史を持つ、この田原本町にボートピアがどうしても必要なのだろうかという疑問を持ちました。そして何より子どもたちの成育環境に悪影響を与えるのではないかとということが一番心配です。

私がある教育者の方から伺った話ですが、幼いころの生活環境、つまりギャンブルのある環境や体験などがあると、それが頭の中にインプットされ、成長してからギャンブルに依存する性格傾向になってしまうというものです。また、ある本には、こう書いてありました。「ギャンブル依存は、時として借金を重ね、社会的な信用を失ってしまうこともあります。また、たくさんの方が傷つき、その影響は特にギャンブルをやっている本人のお子さんに大きく表れ、その子のコミュニケーションスタイルを歪め、人生を大きく左右してしまう可能性があります。」と。

私は、これらのことから見ると、ギャンブル施設が設置されることは子どもたちにとって何一ついいことはないと思います。

この間、大勢の町民の方が、この請願署名にみずから進んで行動し、短期間に多くの署名を集めてくださいました。私にとっては、議員になって初めて町民の方の大きなエネルギーを間近に感じられる出来事でもありました。田原本町にボートピアは要らないという町民の方々の声を真摯に受け止め、よりよい田原本町に発展させていくべきだと思います。

議員の皆様方もどうかご賛同いただきますよう、よろしく申し上げます。これで

私の賛成討論を終わります。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

請願、ボートピア設置に反対を求める請願を採決いたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本請願は採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

---

午前10時28分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

お諮りいたします。発議第7号、ボートピア建設に反対する決議についての議案が提出されました。よって、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、これより発議第7号、ボートピア建設に反対する決議を日程に追加し、議題といたします。

---

発議第7号 ボートピア建設に反対する決議

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本議案については、この際議案の朗読を省略いたしまして、直ちに提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、12番、小走議員。

(12番 小走善秀君 登壇)

○12番(小走善秀君) 議長のお許しをいただき、発議第7号、ボートピア建設に反対する決議の趣旨説明をさせていただきます。

ボートピアの進出については、先の6月定例会に、町内の団体より町民の方々の署名を添え請願が出され、産業建設常任委員会に付託され、慎重審査の結果、継続審査に付されていたところであります。

定例会閉会后、当該委員会所属の議員はもとより、各議員より当該案件について調査をさらに進めたところ、次のような事項が判明し、整理をしたところであります。

第1に、ボートピアの進出・建設についての本部となるボートレース振興会の場外発売振興課に、本町への進出計画について問い合わせたところ、本件については振興会が許可申請までの窓口となっているが、正式な手続きをされていない活動業者であること。2つ目として、振興会として本件は関知していないものであり、正式に推進している物件でないこと。3つ目に、振興会としては、現在、奈良県内の近隣の候補地を選考し、推進している状況下であり、仮に要件が備わった物件を提示されても商圏との関係からお断りする方針であること等から、振興会としては、本町への進出については考えていないとの回答を得たのであります。

つまり奈良県の近隣の候補地については、正式の推進活動が着々と進められており、本町へのボートピア進出計画については正式のものではないということであります。

第2に、ボートピア進出については、県内外において多くの市町村において反対の姿勢を示しているところであります。

その理由として、大きくの市町村に共通していますのは、青少年健全育成とのかかわりで教育環境への悪影響に対する懸念、まちの雰囲気悪化に対する懸念等を挙げることができます。

第3に、本町のまちづくりの目標は、現在、「自然と歴史文化が育む新しい生活拠点たわらもと」であり、これまでの施策を継承しながら、自然環境や歴史文化を守り続けるとともに、少子高齢化に対応した諸施策を始め、広域交通網の整備によ

り都市機能を生かしたまちづくりを現在進めているところであります。

ボートレース振興会が推進を断る主な要件の1つに、「文教施設及び医療機関に著しく支障を来すおそれがある場合」という項目がありますが、正式でないとはいえ、今回の進出場所は、平野小学校や国保中央病院から直線距離で0.6から0.7キロメートルの範囲に位置し、この要件に該当するものと考えられます。また、次代を担う青少年の健やかな成長の阻害や、教育環境への悪影響が危惧されるところでもあります。また、町民の安心・安全の観点から、治安の悪化も懸念されるところでもあります。

これらのことからボートピアの進出は、本町のまちづくりと相容れないものであり、と言わざるを得ません。

以上のことから請願の採択にとどまらず、より強い意思をもって田原本町議会として、ボートピアの進出について反対の意思表示をするため、本決議を提案するものであります。

議員の皆様方におかれましては趣旨をご理解賜り、本決議にご賛同いただきますことをお願いして、趣旨説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

○1番（森井基容君） 議長のお許しをいただきましたので、ボートピア建設に反対する決議について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

ボートピア進出計画については、先の6月議会に反対の請願が提出され、議会の俎上に乗ることとなったものであります。この請願に関連して開催された全員協議会の席上で、私は本町の田原本町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規

制に関する条例を例に挙げて意見を述べさせていただきました。

当該条例第1条には、目的として、本町の「歴史的風土としての景観を保全するとともに、町民の良好な生活環境の確保及び青少年の健全育成に資する」とされており、

ボートピアについては、当該条例の規制対象外の公営ギャンブルとはいえ、この施設の進出は、今挙げました崇高な目的にも、本町のまちづくりの方針にもそぐわないものであると言わざるを得ません。当該条例の崇高な目的に示されるような諸先輩のご努力により培われてきたまちづくりの精神を今後末永く堅持していくことは、私たちの責務であると考えます。

次に、今回の進出場所は平野小学校や国保中央病院から極めて近い位置にあり、次代を担う青少年にとってはもとより、本町の教育環境にとっても悪影響が懸念されます。また、治安の悪化も懸念されることもあります。

さらに6月定例会以降、多くの議員の調査結果においては、ボートピアの進出・建設についての本部となるボートレース振興会の場外発売推進課によると、田原本進出計画については、現時点においては正式なものではない旨のこともわかってまいりました。このことは、本町のまちづくりの精神に照らせば、本当に私自身は幸いなことであったというふうに考えております。

以上のことから、私は本町のまちづくりの精神に照らし、本決議に対し賛成の意思表示をさせていただきます。

議員各位におかれましてもご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

田原本町議会として強い意思表示ができますことを願ひまして、賛成の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） 議長のお許しをいただきまして、本ボートピア建設に反対する決議に賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思ひます。

今回、ボートピアの建設ということが田原本町で進めようとしているということが明らかになったのは、私が聞いたのが4月の終わりごろでした。ただ、実際には地元自治会で言われるところには、2月に説明会が行われていた。その点では、地

元の自治会の皆さんもこの半年間、大変苦渋されておられたんじゃないかなと推察いたします。その点では今回請願が提出されて、そして議会の判断が下されたということは大変喜ばしいことではないかと思えます。

この間の経緯を見てみますと、私もたくさんの人からいろんな意見を聞かせていただきました。

一番私が特筆した意見というのは、この地元で説明会があったときのボートピアの条件が365日運営しますよと、しかも朝の10時から夜の9時まで運営しますという説明がされていました。そして田原本駅とボートピア会場というところにバスでピストン輸送しますと。そうなりますと、夜の9時までギャンブルに浸かっておられた方が、バスで駅までは送ってもらえますが、そのあと家へ帰る交通費がないということも考えられるんじゃないかと。

その点で、今は祇園祭りの関係で電飾されている、あの田原本駅前のロータリーにそういう方がたむろされる可能性がある。そういう時間帯に子どもたちが塾からたくさん帰ってくる。また、フルタイムで働いておられる女性の方もたくさん降りてこられます。その点ではボートピアをつくるのが、その会場自体はきれいであっても、やはり田原本町に大きな影響を与えるんじゃないかと、そういう意見を聞かせていただきました。私はそのとおりではないかと思って、このボートピア建設に反対を求める請願に一生懸命取り組んでまいりました。

その点では、今回出されました請願が採択され、このたびボートピア建設に反対する決議が出されたことをうれしく思っています。

そして、今回この決議の中身が読まれませんでしたので、どういう中身かわからないこともあろうと思いますが、私はこの中に書いてありますように、「公営とはいえ、ギャンブル施設の建設は、校区である平野小学校・田原本中学校はもとより、次代を担う青少年の教育環境に悪影響を与えかねず、また、治安の悪化も懸念されるところであり、健全で文化的な町民のくらしが脅かされかねない当該施設の進出は、本町にはふさわしくないものと判断せざるをえない。よって、田原本町百年の大計に照らし、将来に禍根を残すボートピアの建設に対し、議会として反対することを決議する。」本当に高らかにうたっていただいて、ぜひこのボートピア建設に反対の決議を皆さん採択していただきますよう心からお願いいたしまして、賛成討



論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより、発議第7号、ポートピア建設に反対する決議を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案はすべて議了いたしました。よって、これをもちまして閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は第2回臨時会が招集されましたところ、公私何かとご多忙の折、ご出席いただき、まことにありがとうございました。上程いたしました重要案件につきましては慎重審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

これから厳しい暑さに向かう時期でございますが、議員各位におかれましては健康に十分にご留意いただきますようお願いを申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中ご出席を賜り、農業委員会の委員の議会推薦をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げさせていただきます。

議員各位におかれましては、酷暑に向かいます折、健康に十分にご留意いただきまして、今後とも本町発展のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長                      松本宗弘

田原本町議会議員                      辻一夫

田原本町議会議員                      吉田容工

田原本町議会議員                      植田昌孝